

平成30年度 知的財産政策関係概算要求等のポイント

<平成30年度概算要求額 1,564億円（平成29年度予算額 1,472億円）>

～我が国のイノベーション創出を支える知財システムの強化と知財活用の推進～

イノベーション創出を支える知財システムの強化

世界最速・最高品質の審査を実現するとともに、新興国の知財システム整備の支援を通じ、**我が国企業のイノベーション創出を支える知財システムを強化**。

<世界最速・最高品質の審査の実現に向けて>

- 任期付審査官の確保 103人（新規）
- 国内外の先行技術調査の推進 259.8億円（259.8億円）
 - ・ 民間機関と連携し、米国、欧州、中国等の外国特許文献及び非特許文献を含めた先行技術調査を実施。
- 情報システムの構築・運営 353.4億円（295.8億円）
 - ・ 特実方式審査・特実審査周辺システムの刷新への対応、意匠分野の国際的な出願手続きの負担軽減（優先権書類の電子的交換）など。
- 国内外の最新の技術動向の把握 8.3億円（8.5億円）
 - ・ 第四次産業革命関連技術を含め、特許出願技術の動向を幅広く調査。
- 人工知能等の関連技術による業務支援 3.2億円（3.0億円）
 - ・ 業務の高度化・効率化に向け、人工知能の活用に向けた実証・試行導入を実施。

<新興国の知財システム整備支援>

- 新興国の審査官等に対する人材育成 5.3億円（5.1億円）
 - ・ 新興国（ASEAN、インド等）の審査官等の受入研修等を実施し、新興国における知財システム整備を支援。

中小・ベンチャー企業等の知財活動の促進

中小企業の知的財産権の取得・活用・保護等に対するきめ細かい支援を通じ、**新たな事業展開や海外展開を後押し**するとともに、**創業期ベンチャー企業の知財活動を支援**。

- 中小企業等の知財活動に対する普及啓発・ハンズオン支援
 - ・ INPIT（※）による知財相談（各都道府県の「知財総合支援窓口」、 「INPIT-KANSAI」）、専門家派遣（知的財産戦略アドバイザー、海外知的財産プロデューサー）。 123.9億円の内数（121.4億円の内数）
 - ・ 全国各地で開催する「巡回特許庁」等を通じた出張面接審査の実施。 1.7億円（1.1億円）
 - ・ 地域団体商標の活用コンテストの開催等。1.5億円の内数（新規）
- 知財に着目した融資の円滑化 1.6億円（1.3億円）
 - ・ 地域金融機関が行う「知財ビジネス評価書」の作成支援等を通じて、中小企業の知財を活用した資金調達を支援。新たにベンチャーキャピタルへ対象拡充。
- 中小企業の海外での知財活動の促進 8.0億円（7.8億円）
 - ・ 外国出願経費の補助や海外での侵害対策（弁護士費用や訴訟費用）の補助。外国出願経費の補助については応募期間を拡充。
 - ・ 海外での知財訴訟費用保険への加入の補助。
- ベンチャー企業の知財戦略の構築支援 1.5億円（新規）
 - ・ 知財専門家によるベンチャー企業の知財戦略構築・権利取得等を支援。